

(公印省略)

20 関東甲信越第3号  
令和 2年 7月 27日

関東甲信越地区各都県計量協会長 様  
関東甲信越地区各都県計量士会(部会)長 様

関東甲信越地区計量協会連絡協議会会長 清宮貞雄  
(一社)茨城県計量協会会長 佐藤 正  
(一社)茨城県計量協会計量士部会長 鈴木正美

令和2年度 関東甲信越地区計量団体連絡協議会延期について

貴会におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
過日は、「令和2年度 関東甲信越地区計量団体連絡協議会について」の提案に対し  
ご協力いただきありがとうございました。

#### 結論

令和2年度 関東甲信越地区計量団体連絡協議会 は、令和3年度に延期とします。  
よって、付随する代表者会議も令和2年度は開催いたしません。  
運営委員会は、別途運営委員会で進行方法を検討して進めていきます。  
また、計量協会で開催している「事務担当者会議」は、もう少し様子を見て判断  
します。

結果は以下の通りです。

1. 連絡協議会について
  - (1) 連絡協議会は令和3年度に延期し当番県は茨城県 賛成：20 (全県)
  - (2) 令和2年度の代表者会議の開催は中止する 賛成：20 (全県)
  - (3) 令和2年度会費等は徴収しない 賛成：20 (全県)
2. 運営委員会について
  - (1) 必要に応じ Web 等で協議を継続する。但し、Web 等の協議で足りず、かつ開催可能な状況にある場合は調整する。 賛成：20 (全県)

#### 意見として

- ・次回開催権(埼玉県)とのすり合わせが必要  
⇒事前に延期の電話連絡し、了承いただいた。
- ・運営委員会開催等で、経費が膨らむ場合は、少額の臨時会費の徴収は可能と思  
います。  
⇒必要な場合は、徴収いたします。

・運営委員会に対する意見

- ①協議会の運営等の事務局（東京都）と、開催当番県及び他県の役割分担が不明確で分かりづらい状況であるので、改正規約等の協議を継続し、早めに解決して貰いたい。
- ②今までの経過を纏めて頂き、Web 協議の開催は難があるので、開催できる日までに考え方を纏めておいて頂きたい。
- ③検討課題も煮詰まってきておりますので、審議スケジュール並びに検討課題等について、委員各位のご意見を頂戴したいと思います。
- ④コロナウイルスの状況が落ち着くまでは Web 等を利用して協議を続ける方法で構わないと思います。
- ⑤関ブロ会議の在り方について最終的な詰めが必要です。Web 会議で対応ができるとは思えません。大会が延期になれば時間的な余裕もできません。様子を見ながら膝付け合わせた会議も必要と考えます。

以上